

令和8年度 神奈川県任期付職員（産業技術短期大学校長） 採用選考のお知らせ

神奈川県では、専門的な知識・技術や、民間企業等での豊富な実務・マネジメント経験等を有する方に、行政分野でその能力を発揮していただくため、次のとおり幹部職員の募集を行います。

本県が直面する行政課題に対し、新たな発想に基づき積極的に取り組んでいただける方の御応募をお待ちしております。

1 募集分野、職、人数、勤務先及び任期

分 野	職	人数	勤 務 先	任 期
職業能力開発	産業技術短期大学校長 (任期付)	1 名	産業技術短期大学校 (横浜市旭区中尾2-4-1)	令和9年4月1日から 令和12年3月31日まで

2 業務内容

分野	業 務 内 容
職業能力開発	「神奈川の先進的産業を支える実践技術者を育成するための高度職業訓練を実施する産業技術短期大学校の運営」 ○企業や学生のニーズに的確に応える訓練の実施 ○産業構造の変化や技術革新の進展を見据えた、企業が求める専門人材やデジタル人材の育成 ○民間人の経営感覚・新たな視点を活かした効率的・効果的な校運営 ○校の魅力を伝える広報強化等による入校生確保の対策 ○人材育成支援センター機能の拡充、関係機関との連携

※ 業務内容については、一部変更となる場合があります。

3 求められる資質

- 県内産業界や理工系高等教育機関と連携を図りながら、企業の求人動向や現場で求められる人材育成ニーズを的確に掴み、将来を見据えた実践的な技術系の人材育成について具体的な方向性を示すことができること。
- 課題解決に向けた経営感覚や組織マネジメント能力による統率力を発揮し、高度なものづくりの人材育成拠点のリーダーとして校を運営できること。
- デジタル技術やロボットなどに代表される最新技術動向への造詣が深く、高度実践技術者を育成する職業訓練指導員に対し、民間での経験やノウハウを伝授することができること。
- 校の魅力を効果的に伝えるためのマーケティング（特にデジタルマーケティング）の知見があること。

4 応募資格

(1) 次に該当すること。

分野	年齢	経験等
職業能力開発	年齢制限はありません	日本国籍を有し、民間企業等において、技術系人材の指導・育成などに関する経験を有するとともに、管理職又は役員として組織をマネジメントした経験を有すること。

※ 「民間企業等」は、法人格を有する民間企業等で、「経験」には、非常勤のアルバイト、パートタイマー、公務員としての職務経験は含めません。

(2) ただし、次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものを除く。）

5 応募手続

電子申請でお申し込みください。

申込方法	1 「令和8年度 神奈川県任期付職員（産業技術短期大学校長）の採用選考のお知らせ」ページから「職務経歴・実績書（1）（2）ファイル（Excel ファイル）」「応募論文ファイル（Word ファイル）」をダウンロードし、必要事項を入力してください。 <u>URL</u> https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z7a/pub/r8saiyou_sangitandai.html 2 同ホームページから、e-kanagawa 電子申請システムに接続し、利用者情報を登録してください。 その後、登録した ID を利用して e-kanagawa 電子申請システムにログインし、1で作成した職務経歴・実績書（1）（2）ファイル、応募論文ファイル、最終学歴の卒業（修了）証明書の写し等を登録し、受験申込みを行ってください。 3 e-kanagawa 電子申請システムで、必ず申込内容の照会を行い、申込みが行われていることを確認してください。申込みが確認できなかった場合は、速やかに神奈川県産業労働局総務室総務グループまで御連絡ください。 ※ 詳しくは、神奈川県職員採用ホームページ（電子申請による申込み）を御覧ください。 <u>URL</u> https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/senkou/entry.html
申込期間	令和8年8月31日（月曜日）14時から令和8年9月25日（金曜日）17時まで ○ 電子申請申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします。 ○ 申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。 ○ システム機器の保守点検等により、電子申請申込受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、御注意ください。使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
添付書類	○ 職務経歴・実績書（1）（2） ・ 学歴欄は、中学校以後から最終学歴までを記載してください。なお、すべての学歴を記載できない場合には、最終学歴を一番下の段に記入し、記載できる範囲

	でさかのぼって記載してください。 ・ 職歴欄は、古い順に記載してください。勤務先が同一でも、職務内容が違う場合には、段を変えて記載してください。また、今までの職歴をすべて記載できない場合には、別紙で添付してください。 ・ 職務実績は、御自由にお書きください。 ・ 備考欄には、保有する学位、資格、特許等がある場合には記載してください。 ・ なるべく職務経歴書内に納まるように記載してください。ただし、各項目について様式内に記入できない場合には、別紙に記載し、それを添付していただいてもかまいません。 ○ 職務実績の分かる資料等がある場合はその写し ○ 応募論文（2,000字以内）※テーマは「6」参照 ・ 所定の答案用紙に入力してください。 ・ 答案用紙の Word ファイルの書式設定を変更しないでください。 ・ 作成は本人のみで行ってください。<u>添削を含めて本人以外の者が作成に関わっていることが判明した場合は、その後の選考を受験できません。合格している場合は、合格を取り消します。</u> ○ 最終学歴の卒業（修了）証明書の写し ※第二次選考時には原本が必要です。 ○ 業務内容に関連する資格がある場合は、免許証、合格証書等の写し
申込み上の注意	○ すべて日本語で記載してください。 ○ 虚偽の記載があると、合格しても採用されないことがあります（最終合格決定後、記載内容を企業等に確認する場合があります。）。

6 応募論文のテーマ

企業・学生ニーズの変化を踏まえた産業技術短期大学校の果たすべき役割と今後の展開（入校生を増やす取組を含む）

※ 所定の応募論文ファイル（答案用紙：Word ファイル）に掲載している補足事項を参照の上、作成してください。

7 選考方法及び合格発表

区 分		内 容	合格発表
第一次選考	書類審査	職務経歴・実績書及び応募論文等の内容に基づき、適性等を審査します。	令和8年10月中旬（予定） <u>合否にかかわらず、文書で通知します。</u>
第二次選考	口頭試問	必要な専門知識、職務遂行能力、当該業務に対する適格性等について審査します。	令和8年11月上旬（予定） <u>合否にかかわらず、文書で通知します。</u>
	面接	人物・性向、管理職として必要な能力・意欲等について審査します。	

※ 第二次選考は、第一次選考に合格された方に対して実施します。

8 第二次選考の時期

区 分	予 定	場 所
第二次選考	令和8年10月25日（日曜日）	横浜市内

※ 時間及び集合場所については、第一次選考の合格者に文書で通知します。

9 選考結果の通知について

区 分	対象者	通知内容	通知方法
第一次選考	不合格者	順位、総合得点、種目別得点及び合格最低基準に満たなかった種目	選考結果の「通知書」に掲載します。 (電子申請の返信文書又は郵送)
第二次選考	受験者全員		

10 勤務条件（令和8年4月1日時点）

- 「任期付職員の採用等に関する条例」の規定に基づき、決定します。
 特定任期付職員に適用される給料表 5号給 655,000円（月額）
 このほか、通勤手当、期末手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。なお、扶養手当、住居手当については、規定により支給されません。
 ※ このほか、給料月額の12.5%相当の地域手当が支給されます。
 ※ 給与改定等があった場合は、その定めるところによります。
- 受動喫煙防止措置として、採用後の就業場所は、敷地内禁煙（一部施設においては、屋外に喫煙場所設置）としています。
- 勤務時間、休暇、服務、分限等については、任期の定めのない一般職員と同じです。
- 任期中は、原則として営利企業等への従事は認められませんので、採用期日までに退職、役員退任等の手続を終了する必要があります。

11 問合せ先

- 選考手続・業務内容に関する問合せ先
 神奈川県産業労働局総務室 総務グループ
 〒231-8588 横浜市中区日本大通1
 電話 (045) 210-5517
 F A X (045) 210-8867
- 採用全般、制度等についての問合せ先
 神奈川県総務局組織人材部人事課 人事第二グループ
 電話 (045) 210-2168
 F A X (045) 210-8803